

平成28年6月1日から兵庫県内における

雇用保険電子申請事務処理を

「兵庫労働局雇用保険電子申請事務センター」

で行います。

各ハローワークで行っている雇用保険電子申請手続きについて、申請受理から審査・決定までの事務処理を迅速化するため、

平成28年6月1日から雇用保険電子申請事務処理を兵庫労働局雇用保険電子申請事務センターで集中して行います。

※ 雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続きを行うことです。

詳細はこちら→

電子政府の総合窓口【e-Gov】のホームページ <http://www.e-gov.go.jp/>
ハローワークへ書類持参のうえ雇用保険手続きを行うこととは異なりますので、ご注意ください。

◆----- ご 注 意 く だ さ い -----◆

- ① 電子申請書の提出先は従前どおり管轄ハローワークに提出してください。
(電子申請画面(基本情報画面)での提出先は管轄ハローワークを選択してください。)
- ② 届出内容によって電子申請事務センター、又は、管轄ハローワークより確認連絡をする場合があります。
例 雇用保険適用事業所設置届の申請など。
- ③ 事務集中化に伴い、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。
例 定年退職の方の被保険者資格喪失手続き … 定年規定部分の就業規則(写)の添付

【お問い合わせ先】

兵庫労働局雇用保険 電子申請事務センター

TEL : 078-386-2931

FAX : 078-386-2930

開庁日 : 土日祝、年末年始を除く平日
8時30分～17時15分

電子申請をぜひご利用ください!

365日、24時間! いつでも申請できます!

チェック機能があるので、記入ミスを防止できます!

自宅やオフィスのPCなど、どこからでも申請できます!

時間やコストの節減になります!

ハローワークの手続きは 電子申請が便利です!

ハローワークへの各種届出を、インターネットにて申請することができます!

365日、24時間! いつでも申請できます!

チェック機能があるので、記入ミスを防止できます!

自宅のオフィスのパソコンなど、どこからでも申請できます!

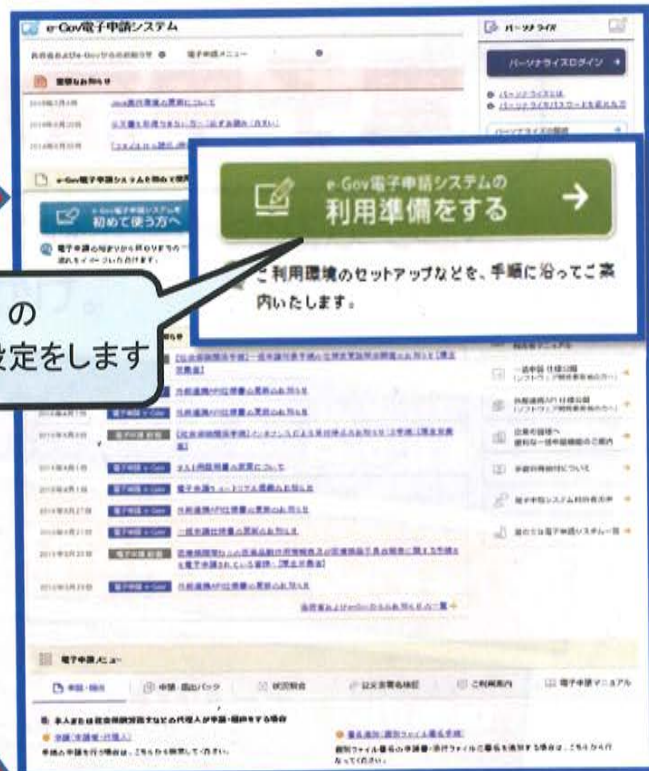
時間やコストの節減になります!



電子申請ができる雇用保険関係手続きは、以下のとおりです。

○雇用保険適用除外申請書	○雇用保険被保険者資格取得届
○雇用保険被保険者資格喪失届	○雇用保険被保険者証の再交付の申請
○雇用保険被保険者転勤届	○雇用保険被保険者氏名変更届
○雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書 ／所定労働時間短縮開始時賃金証明書の提出	○雇用保険被保険者関係届出事務等代理人 選任・解任届
○雇用保険の事業所設置の届出	○雇用保険の事業所廃止の届出
○雇用保険の事業所の各種変更の届出	○雇用保険被保険者離職票の再交付の申請
○未支給の雇用保険失業等給付(求職者給付・ 就職促進給付)の請求	○雇用保険の公共職業訓練等受講届及び 同通所届
○雇用保険広域求職活動費の申請	○雇用保険受給資格者氏名・住所変更届
○雇用保険就業促進手当(再就職手当)の申請	○雇用保険移転費の申請
○雇用保険就業促進手当(常用就職支度手当)の申請	○就業促進手当(就業手当)の申請
○雇用保険傷病手当の申請	
○高年齢雇用継続基本給付の申請	○雇用保険高年齢雇用継続給付(高年齢再就職給付金)の申 請
○雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請	○雇用保険介護休業給付(介護休業給付金)の申請
○受給期間・教育訓練給付適用対象期間・高年齢雇用継続給付延 長申請	○雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び 高年齢雇用継続給付受給資格確認
○雇用保険育児休業給付(育児休業者職場復帰給付金)の申請	○雇用保険教育訓練給付(教育訓練給付金)の申請

e-Gov 電子申請システム利用のための初期設定が必要です!

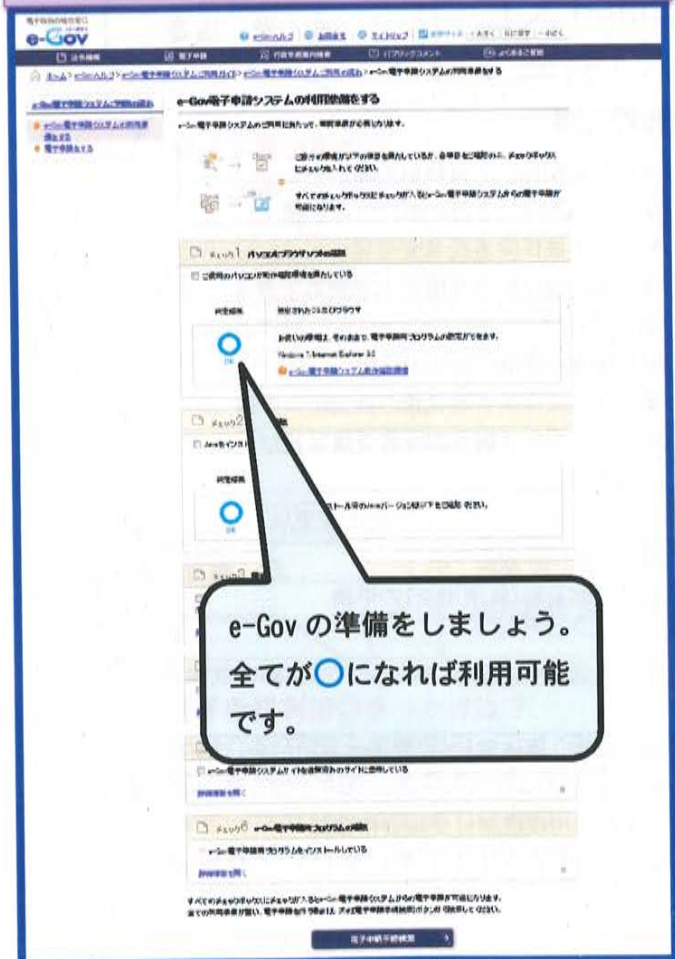


e-Gov の 環境設定をします

ご利用環境のセットアップなどを、手順に沿ってご案内いたします。

すべてのチェックボックスにチェックが入ると e-Gov の電子申請が可能になります。

「チェック 1」～「チェック 6」 までを確認・設定します。



e-Gov の準備をしましょう。 全てが○になれば利用可能です。

チェック 1 パソコンとブラウザの確認

パソコンの動作環境は大丈夫?

チェック 2 Java の確認

Java のバージョンは大丈夫?

チェック 3 電子証明書の確認

電子証明書はお持ちですか?

チェック 4 ブラウザ設定の確認 (ポップアップブロックの解除)

ポップアップブロックは解除しましたか?

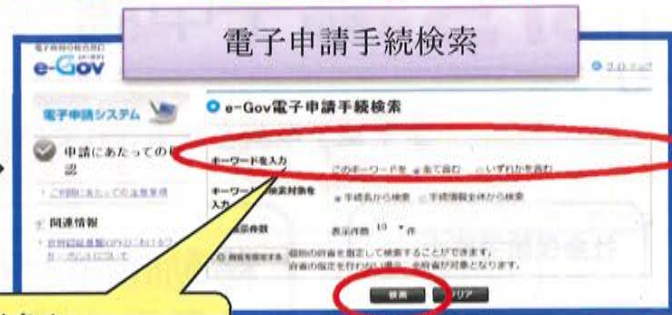
チェック 5 信頼済みサイトとしての登録確認

e-Gov は信頼済みサイトになっていますか?

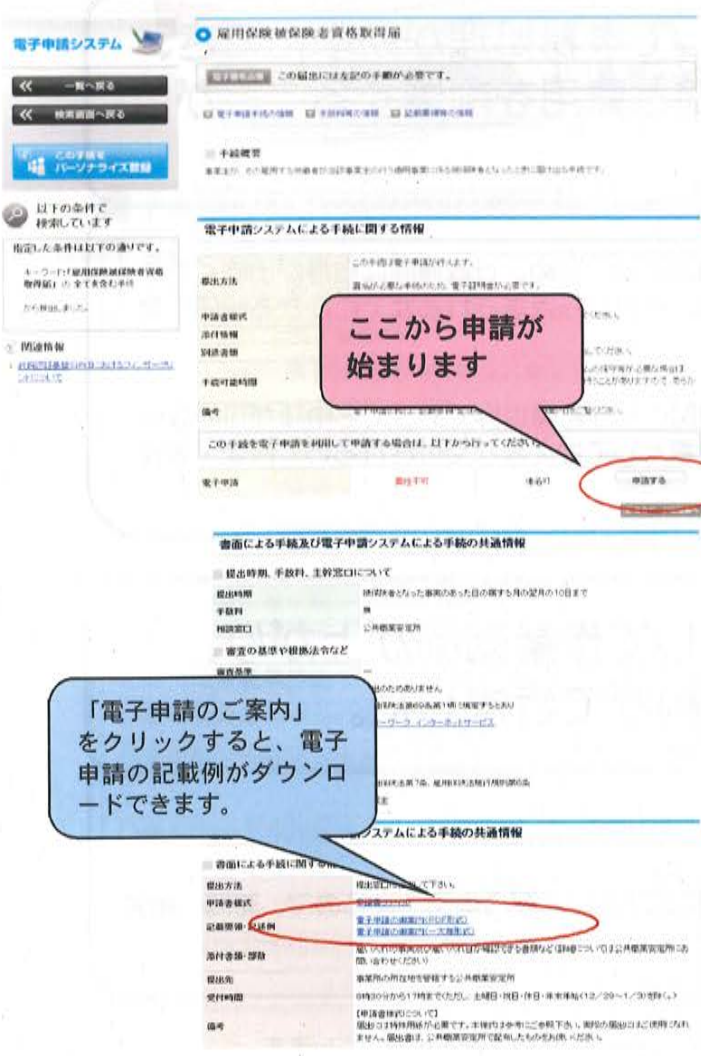
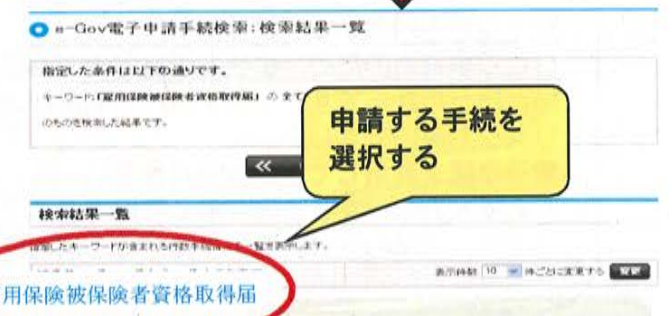
チェック 6 e-Gov 電子申請用プログラムの確認

クライアントモジュールは設定していますか?

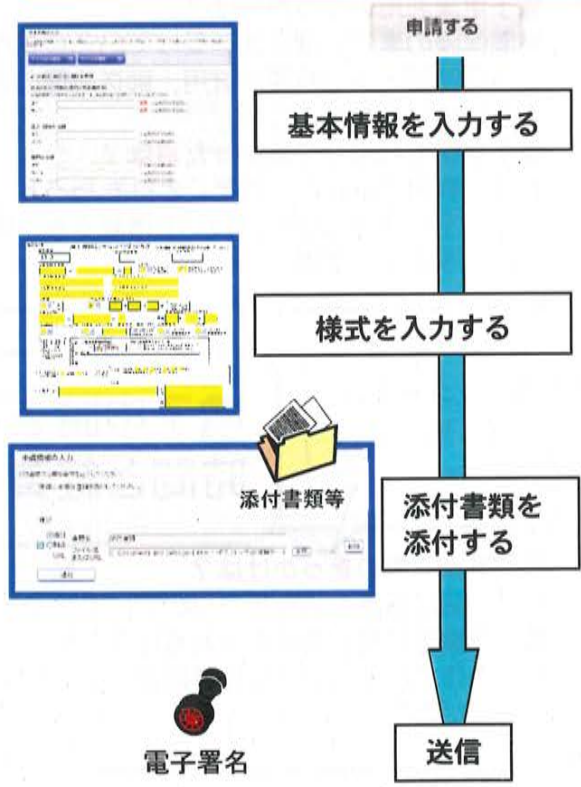
実際の電子申請の流れ 電子申請メニュー「届出・申請」(例)



手続名やキーワードを入力



様式記入（直接入力）方式手順のイメージ



送信

電子申請 利用者の声



電子申請を利用されている方々にお伺いしました

社会保険労務士
三谷 文夫氏

移動時間と郵送代のコスト削減ができたのは電子申請のおかげ。

電子申請利用のきっかけは？

ひとり事務所のため、事務も営業も何でも自分でしなければならない状況で、事務を効率化したいと思ったからです。マイナンバー制度が始まるということも大きいですね。郵送でのやり取りはリスクも高いです。

電子申請を利用して良かった点は？

お客様とお会いする時間を多く確保できるようになったことです。電子申請は24時間申請できるので、役所の窓口時間を意識せずに落ち着いて作業できる、という点もメリットだと思います。

(協)神戸中小企業
労務協会
多田 雅人氏

電子申請を利用して事務処理が効率化でき、コスト面でも時間と費用を削減することができました。

電子申請利用のきっかけは？

労働保険の事務処理委託を受けている事業所が広範囲に及ぶため、行政機関に自身が出向くための移動時間・待ち時間や費用、郵送処理の場合でも、送付から返送されるまでにかかる時間や費用を削減したかったため。

電子申請を利用して良かった点は？

時間と費用の削減ができたことはもちろん、行政機関の開庁時間以外であっても申請が可能な点。また、手続きの経過がいつでも確認でき、電子公文書として控え等が交付されるので保管・管理がしやすくなった点。

株式会社 コーナン
高橋 氏

電子申請を利用して作業効率が上がり、時間と経費の節約ができました。

電子申請利用のきっかけは？

申請方法が意外と簡単だったので、私にもできるかと思いました。

電子申請を利用して良かった点は？

書類の作成から届出までに時間がかかっていたが、事務所にいながら申請できるので、時間の削減につながった。

ご利用者の方のお声を募集しています。
最寄りのハローワークへご意見をお寄せください。